

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791300094		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター堀(りんどう)		
所在地	大阪府貝塚市堀1丁目2番6号		
自己評価作成日	令和3年1月17日	評価結果市町村受理日	令和3年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2791300094-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

南海本線貝塚駅からほど近い場所にあり、交通の便が良い立地にあります。新型コロナウイルス感染防止の為、入室時には健康チェック表(体温・咳・倦怠感等)の記入と手洗いうがい・手指消毒・スタッフのマスク着用の徹底を行っています。ホームの暮らしの中で、お一人お一人に役割をもっていただき生きがいのある暮らしを楽しく送っていただけるように支援しています。特に食事面については、季節感や彩りに気を付けています。家庭と同様手作り利用者様に盛り付け・食器拭き等に参加してもらい、皆で協力して提供しています。又、お誕生日等には、お寿司等好きな物を出前でとりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2年前にホーム独自の理念を見直し職員間で話し合い新たな理念を掲げ、利用者が地域の中でこれまで通りあたり前の暮らしが出来るよう職員は日々の支援に取り組んでいます。コロナ禍のためこれまでの地域との多数の相互の交流が現在は難しい状況ですが、近所の商店での買物の継続や近所の方への挨拶、介護相談があれば受ける等出来る範囲でのつながりを持っています。利用者には日々の中で役割を持って過ごしてもらえるよう調理や洗濯物たみ、掃除等を行ってもらい、季節を大切にしたいスイカ割りやスノードーム作り等様々な行事を楽しみ、畑仕事や花植え、水やり等日常の中で一緒に取り組んでいます。また食事もすべてホームで手作りし、新鮮な魚や旬の物、お節料理等曆の上での行事食の他、かにすきや寿司等利用者や家族にも聞きながら好きな物を提供しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	前回の評価時に見直した理念の「地域の中でその人らしいあたり前の暮らしができるように支援します」を毎日申し送り時に社と一緒に唱和し実践に繋げている。特に「あたり前の暮らし」を大切に自宅と同様の暮らしに近づけます。	2年前に職員で話し合いホーム独自の理念を見直し新たに掲げています。法人の社是と理念は毎朝唱和すると共に利用者に毛筆で書いてもらった物を玄関や事務所に掲示しています。あたり前の暮らしを大切に日々理念にそった支援に努め、利用者個々についてもカンファレンス等で話し合い理念の実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、貝塚市の広報や掲示板を見てふれあい喫茶に参加していた。月に1回傾聴ボランティアや近くの幼稚園・小中学生との交流を行っていたがコロナ禍である為、近所の魚屋さん・理髪店の利用のみ継続している。	コロナ禍以前は地域の祭りや認知症カフェ、幼稚園との交流、中学生やボランティアの訪問、敬老会には近隣の方を招く等相互の交流を行っていました。現在は近所の方に挨拶をしたり、近くの魚屋の利用や美容院に訪問美容に来てもらい、介護相談があれば受ける等出来るだけ地域との関わりを持てるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の高齢者世帯から相談を受け対応した事もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年2月12日の運営推進会議までは、2ヶ月に一度必ずホームにて開催していたが、現在はコロナ禍の為、中止。今まで通り資料作成をし玄関に置き、どなたにも見ただけのようにしている。「ほほえみ通信」にて日程を家族様にも連絡している。	コロナ禍以前は会議は2カ月に1回家族や民生委員、市職員、地域包括支援センター職員の参加を得て行い、利用者の状況や事故やヒヤリハット、ホーム活動、行事予定と写真入りの通信をもらい意見交換や地域や感染症予防対策の情報をもらう等有意義な会議となっていました。現在はこれまで通り資料を作成し市や地域包括支援センターに提出しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は2020年2月12日までは参加していただいていたが貝塚市グループホーム部会は2020年2月19日まで参加していた。特に、年末に空室が出た為、空室状況を報告したり貝塚市の体操DVDをいただいたりした。	コロナ禍以前は運営推進会議に市職員の参加がありましたが、現在は会議資料を持参した際や申請等で窓口に行った際に挨拶をしており、市作成の体操DVDをもらいホームで体操を取り入れています。また市からコロナ禍でのアンケートやインターネットでの研修があれば回答や受講を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のホーム会議中に、身体拘束委員会にて身体拘束についての研修を実施している。又、玄関の鍵は、夜間(遅出帰宅後から早出出勤まで)以外、常に開いている。帰宅願望のある方には「一緒に待ちましょね」等、不安にならないような声掛けを行うよう指導している。	毎月全体会議の際に身体拘束廃止委員会を開催すると共に年に2回身体拘束についての研修を行っています。玄関の施錠も含め拘束につながる事例が無く、職員は利用者の行動を止める事無く寄り添いながら支援に努めています。外出希望があれば傾聴し、玄関の花の水やり等外気に触れ気分転換を図ってもらっています。	

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、どのような事が日常の介護の中で虐待にあたるのかを考え行動しながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議の職員研修にて制度を理解する機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び契約書にそって音読し、その都度の質問に答え、わかりやすく説明するように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会社として顧客満足度調査を行っている。毎月「ほほえみ通信」を作成しホームでの行事の様子を家族様に報告したり、実際の意見から「メニュー表」を作成し家族様に報告している。	日々の関わりの中で利用者の要望を聞いたり家族にも好きなものを聞きながら食べたい物を献立に反映したり、誕生日には希望に合わせてかきすぎ等特別メニューを楽しんでもらっています。家族には写真入りのほほえみ通信を毎月送付し、訪問時や電話、法人によるアンケートで意見を聞いています。コロナ禍での面会についての意見が多く、外出は自粛をお願いしていますが、面会は現在窓越しやテレビ電話を通じて行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議やスタッフの出勤・退勤時にコミュニケーションをはかり、話しやすい環境をつくっている。2人1組で月担当とし、その月のメニューや行事を責任を持って計画・実行してもらっている。	毎月ホーム会議とフロア毎の会議があり、管理者はチームで互いに協力し合いながら日々の支援や業務にあたるよう職員に話し、献立の決定や行事等職員が主体となるよう取り組んでいます。会議では新しい職員が入ってきた事もあり日々の介護記録の書き方の確認や統一をしたり、物品購入についての意見は法人に上げる事もあります。また管理者による面談が年に2回あり、日々の中でも随時話をしたり意見を聞く機会もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には勤務時間により、キャリアアップ制度を設けており資格手当もある。又、介護職員初任者研修受講生からの入社の場合、お祝い金支給制度あり。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人には採用時研修等、職員の個々の段階により研修制度を設けている。		

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、貝塚市のグループホーム部会の中止や社内研修の中止があるが、定期的に同業者や地域包括支援センターを訪問し、情報提供を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム見学時より笑顔で対応し、入居後は傾聴に努めその方を知る努力をしている。何でも話せる安心な環境作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時に家族様の話を真剣に聴き、これまでの生活状況を知りや要望等にそえるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず入居判定会を行い、その方に本当に必要なサービスや事業所を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事(掃除・洗濯・料理等)には参加してもらい、協力し合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、お茶をお出して挨拶し、最近の様子を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍だが、通院・補聴器の調整・顔そりは、家族様の協力を得て馴染みのお店を継続利用している方もいる。	コロナ禍以前は友人等の訪問があった際は居室等で過ごしてもらい、馴染みの神社や祭りに職員が付き添ったり、家族の協力を得て自宅に帰る方もいました。現在は面会の制限があり、外出も難しい状況ですが、家族とかかりつけ医への受診や補聴器の調節には出掛けています。また電話の取り次ぎや年賀状に名前を書いてもらい出す等出来るだけ馴染みの関係継続に努めています。	

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の話題を提供したり、単純な遊びを一緒にし仲間意識を高めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時、家族様にいつでも相談に応じる事を伝えている。又、近所で再会した際は挨拶を交わしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談で、しつかり聴取しているが、それでもわからなければその都度家族様に聞か会話の中から聞き取る。	入居時に自宅に出向いたり、ホームに来てもらい本人と家族と面談し、生活歴や暮らしの情報、身体状況、私の気持ち、出来る事出来ない事等アセスメントシートを家族に記入してもらい思いや暮らし方の希望を把握しています。入居後は日々の中やフロア会議で話し合い、得られた情報は介護記録に記載しアセスメントシートを更新しています。思いの把握が困難な場合は家族にも聞く等本人本位に検討するよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時のケアマネージャーやご家族様等から情報提供をしてもらったり、本人の会話からも情報を聞き取る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常時スタッフ間で申し送りをを行い、情報の共有をするよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じて、医師等の意見を聞き、よりよいケアの為の方法をスタッフみんなで検討し介護計画を作成している。	本人や家族の生活に対する意向やセンター方式でのアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は2カ月で見直し、その後は変化が無ければ短期目標の設定期間に合わせて見直しをしています。見直しの際はモニタリングと再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。必要に応じて訪問マッサージ師や時々医師の意見を計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別介護記録に記録し、スタッフ間で情報共有している。特に気になる事は介護日誌にて申し送りしている。		

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的には家族様による通院を、お願いしているが希望により、病院の順番とりやホーム対応での通院支援を行う事もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問薬局・訪問歯科等の協力により快適に生活ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門的な眼科・皮膚科等は、そのままかかりつけ医を継続し家族様対応している。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いていますが全員がホームの協力医の往診を月2回受けています。協力医は24時間連絡可能な体制で指示を仰ぎ、同じクリニックの看護師に週1回健康管理に来てもらっています。眼科や皮膚科等の専門医の受診は家族対応で行っており情報については口頭でやり取りを行っています。必要や希望に合わせて訪問歯科や訪問マッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護があり、提携医との連携も、とりやすい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、お見舞いに行き病院職員と情報交換し関係作りに努めている。又、退院カンファレンスにも参加し安心して退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時「重度化した場合における対応に係る指針」を取り交わす。もし、重度化した場合医師や家族様としっかり話し合い一番いい方法を考えている。	入居時に重度化した場合の指針について説明し、支援出来る事や出来ない事を伝えています。食事が摂れなくなった場合等は医師に相談し、脱水等水分量に留意しながら家族に説明し希望にそって入院となる場合や看取り支援となる場合があります。ホームでの支援の際は医師や看護師と連携し、支援の指導を受けたり家族にも面会に来てもらいながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル・事故発生時マニュアルがあり、それらを使って定期的に職員研修を行っている。		

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2021年1月の消防訓練は「緊急事態宣言発令中」の為、消防署員なしの自主訓練となった。非常食の在庫・賞味期限等もチェックし入れ替えをしている。	消防訓練は年に2回行い今年度は消防署の立ち合いが1回あり1回は独自で行っています。訓練は昼夜想定で通報や利用者と一緒に避難訓練、消火器の使い方等を行い、終了後は消防から確認箇所のアドバイスをもらっています。運営推進会議で訓練の報告やコロナ禍以前は隣家に訓練のお知らせしたり様子を見に来てもらう事もありました。また備蓄は3日分の食料等を備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや居室入室の際は、必ずノックし許可を得てから入室している。特に失敗の際は、十分に声掛けの仕方に注意する。	接遇マナーや認知症、コンプライアンス、個人情報等について研修やeラーニングで利用者の尊厳を守り尊重した対応等を学ぶ機会があります。言葉掛けについては利用者は目上の方である事を念頭に置いた上で堅苦しくならないよう優しい口調となるよう努めています。居室に入る際はノックをしたり、希望があれば同性介助で対応する等羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で希望を本人に聞き取ったり、洋服やお菓子等どちらを選ぶか、自己決定の機会をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「お風呂に行きましょうか」等、おうかがい形式にし、本人の希望にそえるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった衣類のなかで、本人の好みの服装を選んでもらうように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同じ方ばかりにならないように配慮し盛り付け・食器拭きに参加してもらっている。毎月イベントを企画し旬(畑で育てた野菜等)の食材を使った料理やおやつを提供している。又、お誕生日には、その方の好きな物を出前で注文している。	献立は利用者の希望や旬の物、御節料理や節分の巻き寿司を卵で工夫する等暦の上での行事食に配慮しながら職員が立ってホームで調理し、利用者には盛り付けや食器拭き等に携わってもらっています。ホームの広い畑で育てた白菜や水菜等が食卓に上がることもあり、また海が近く新鮮な魚の購入や弁当や寿司を取ったり、たこ焼きパーティー、手作りおやつ等食事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、個別にその都度介護記録に記録している。お昼に1度水分量をチェックし少ない時は、本人の飲みやすい物を提供している。		

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週土曜日に訪問歯科による往診があり、義歯のチェック・ブラッシング・歯間ブラシによる清掃を行ってもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入所時、居室のごみ箱に放尿していたが、ごみ箱をなくす事により、夜間トイレまで出てこられるようになった。	利用者一人ひとりの排泄記録を取りパターンや時間を見ながら日中も夜間も誘導しトイレでの排泄を支援しています。布の下着で過ごしている方がほとんどで失敗を減らせるよう取り組む等現状維持に努め、また排泄状況については日々の中やフロア会議で話し合っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事の提供・乳酸菌飲料(ヤクルト等)の摂取・水分量の確保に努めている。又、貝塚市のつげさん体操やラジオ体操を座位や立位等、無理のない体勢で実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	菖蒲湯やゆず風呂等、季節の湯を楽しんでもらったり、何日も入浴拒否される方には、好みのスタッフの声掛けや好物を用意して、気分良く入浴してもらえよう工夫している。	入浴は週に3回、フロア毎に午前中と午後の時間帯で支援していますが、希望にそった時間帯で入る事も可能です。湯は一人ずつ入れ替え、菖蒲や柚子の季節湯を楽しんだり、好みの湯温で職員とマンツーマンでゆっくり入ってもらい、脱衣所と浴室の温度差が無いように配慮しています。入浴拒否のある方には声を掛ける職員を考慮したり、声の掛けの工夫をしながら無理の無い入浴につなげています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣を大切にしており、居室に戻ればマイペースで過ごせるプライベートな時間がある。たまに、アロマを活用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は薬局が行っている。主治医・薬局・スタッフ等連携をとり、間違いがないよう何重にもチェックが行われており、飲み込み確認まで行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事・出来る事を役割にもらい家事等に積極的に参加してもらっている。レクリエーション等は、個々の希望にそったものを選択してもらい個別支援している。		

ニチイケアセンター堀(りんどう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、畑にしか散歩に行けず。お花見や初詣等は中止。ご家族様の面会も、窓越しやオンライン面会となり、地域のふれあい喫茶にも参加できず。	コロナ禍以前は散歩に行ったり商店への買物、季節毎の外出、地域の行事の参加等外出する機会が多くありました。現在は家族と受診等の必要な外出以外は難しい状況のため玄関先のベンチに座ってもらったり、利用者も一緒に植えた花や畑の野菜の水やり等を通して気分転換を図ってもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金(お小遣い)は、事務所の金庫でお預かりしている。必要に応じて個別対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年ご家族様宛に、氏名のみ入居者様に自署していただき、お送りしている。希望があれば、電話をかける事も受ける事もできている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには大きな掃き出し窓があり、明るく清潔で整理整頓された空間作りを心掛けている。玄関・リビングは季節が感じられるような装飾を行い、床暖房や空調管理にて快適に過ごさせている。又、カラオケのDVD・マッサージ機を持参される入居者様がおられ楽しい共用空間がある。	玄関やリビングに雛祭り等季節の飾り付けや利用者と一緒に作成した作品を毎月飾り季節感を大切にしています。座席の配置は利用者の状況や相性を考えながら配置を考慮し、マッサージ機に座り寛ぐ方もいます。床暖房があり、温湿度計や利用者の体感を聞きながら温度調整し、加湿空気清浄器の設置や換気や手すりの消毒を徹底し、夜間帯での掃除の他可能な利用者にはワイパーで廊下の掃除等清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの座席については、常に状況を見ながら変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人の馴染みのあるドレッサー・仏壇・タンス・布団等を持ち込んでいただき、ご本人にとっての居心地の良い居室を作れる。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝えており、利用者は使い慣れたタンスやテレビ、鏡台、布団、目覚まし時計を持参し、大切にしている仏壇や家族の写真、アルバムを傍に置いている方もおりその人らしい居室となるよう努めています。配置は家族と相談しながら行い、生活習慣等希望にそって布団で休む事も可能です。また可能な利用者には居室の掃除機掛けやワイパーでの掃き掃除等に携わってもらっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札をつけたり、トイレもわかりやすい表示にしている。廊下・リビング・トイレにはあらゆるところに手すりを取り付けられており、安全に生活できるように配慮されている。		